

令和3年 2月17日 14時00分
資料配布 福井河川国道事務所

九頭竜川水系九頭竜川・日野川洪水浸水想定区域の変更について

国土交通省近畿地方整備局が平成28年6月14日に定め、公表している九頭竜川水系九頭竜川・日野川の洪水浸水想定区域について、水防法第14条第4項に基づき、洪水浸水想定区域を変更・公表すると共に、関係市町へ通知します。

洪水浸水想定区域の指定の変更に係る公表資料（別紙）は、以下の場所及び福井河川国道事務所のホームページで閲覧することができます。

1. 洪水浸水想定区域の指定の変更に係る公表資料（別紙）
 - ・九頭竜川水系九頭竜川・日野川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
 - ・九頭竜川水系九頭竜川・日野川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
2. 閲覧場所
近畿地方整備局 河川部 水災害予報センター
所在地：大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局 福井河川国道事務所
所在地：福井県福井市花堂南2-14-7
3. ホームページにおける閲覧用URL
<https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/bousai/disaster/disa01.html>

※洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象となる河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

< 取 扱 い > 令和3年 2月18日(木) 10時以降

< 配 布 場 所 > 福井県政記者クラブ

< 問 合 せ 先 >

○洪水浸水想定区域等に関する全般について

近畿地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害対策専門官 ^{ほそかわ}細川 ^{しん}晋（内線 3852）

TEL 06-6942-1141(代表)/TEL 06-6944-8853(直通)

○九頭竜川水系九頭竜川・日野川の洪水浸水想定区域等について

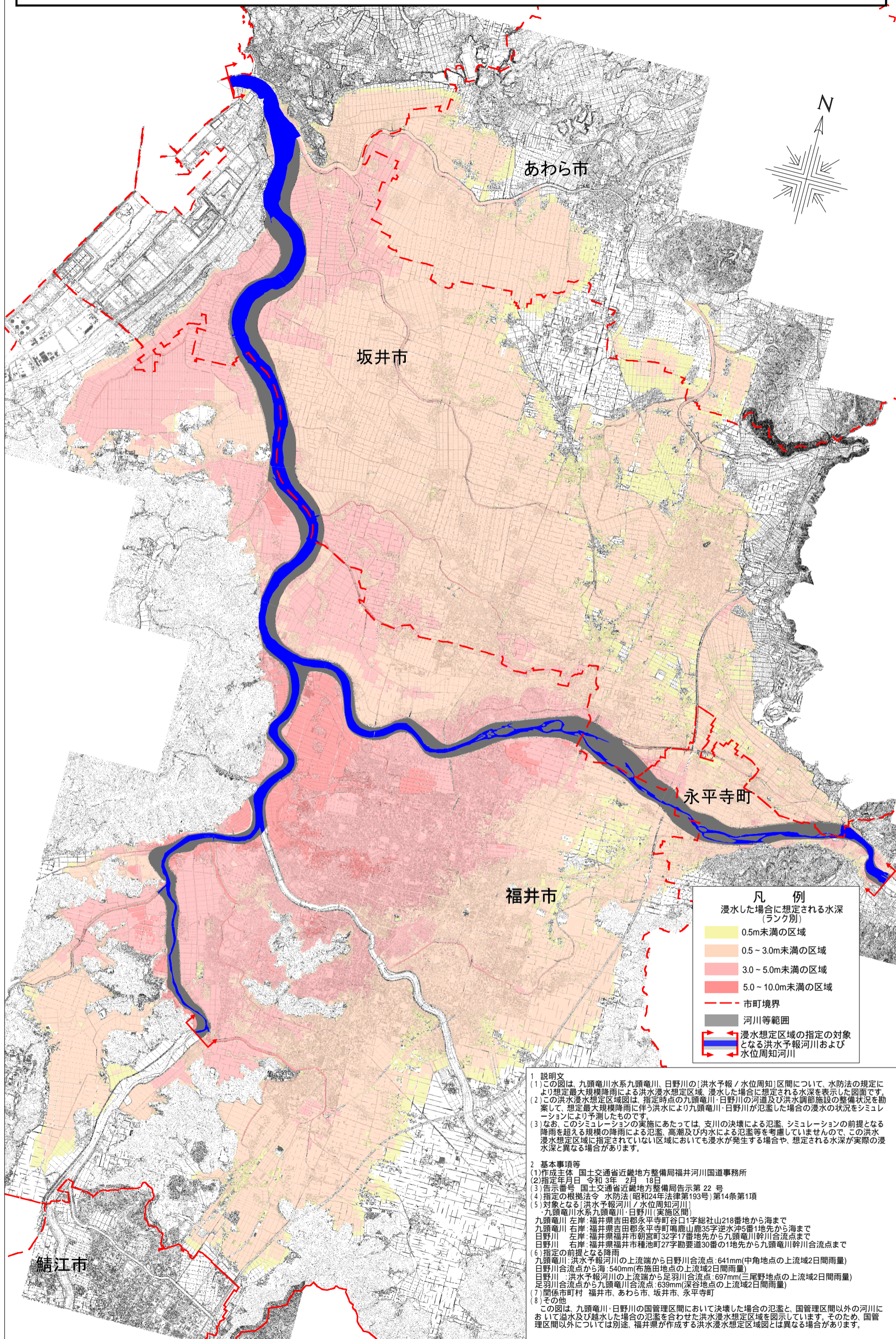
近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(河川) ^{とよだ}豊田 ^{ようすけ}陽介（内線 204）

河川管理第一課長 ^{とみおか}富岡 ^{しょうへい}祥平（内線 331）

TEL 0776-35-2661(代表)

九頭竜川水系九頭竜川・日野川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



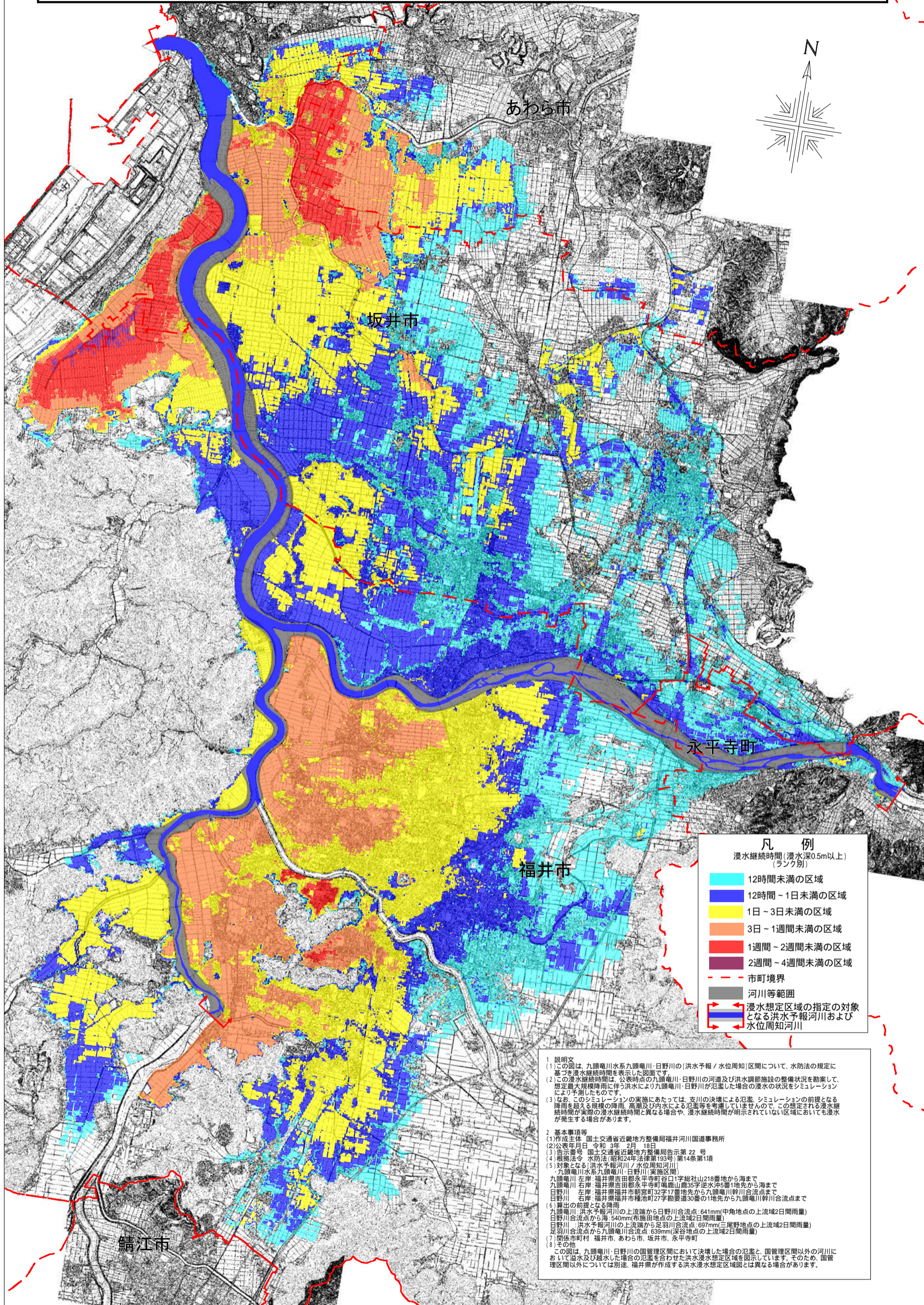
凡例
 浸水した場合に想定される水深
 (ランク別)

0.5m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
市町境界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

1 説明文
 (1) この図は、九頭竜川水系九頭竜川、日野川の[洪水予報/水位周知]区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の九頭竜川・日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により九頭竜川・日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所
 (2) 指定年月日 令和3年2月18日
 (3) 告示番号 国土交通省近畿地方整備局告示第22号
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる[洪水予報河川/水位周知河川]
 ・九頭竜川水系九頭竜川・日野川(実施区間)
 九頭竜川 左岸 福井県吉田郡永平寺町谷口1字総社山218番地から海まで
 九頭竜川 右岸 福井県吉田郡永平寺町鳴鹿山鹿35字逆水沖5番1地先から海まで
 日野川 左岸 福井県福井市朝宮町32字17番地先から九頭竜川幹川合流点まで
 日野川 右岸 福井県福井市種池町27字勸要道30番の1地先から九頭竜川幹川合流点まで
 (6) 指定の前提となる降雨
 九頭竜川: 洪水予報河川の上流端から日野川合流点: 641mm(中角地点の上流域2日間雨量)
 日野川合流点から海: 540mm(布施田地点の上流域2日間雨量)
 日野川: 洪水予報河川の上流端から足羽川合流点: 697mm(三尾野地点の上流域2日間雨量)
 足羽川合流点から九頭竜川合流点: 639mm(深谷地点の上流域2日間雨量)
 (7) 関係市町村 福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
 (8) その他
 この図は、九頭竜川・日野川の国管理区間において決壊した場合の氾濫と、国管理区間以外の河川において溢水及び越水した場合の氾濫を合わせた洪水浸水想定区域を明示しています。そのため、国管理区間以外については別途、福井県が作成する洪水浸水想定区域図とは異なる場合があります。

九頭竜川水系九頭竜川・日野川洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



凡例
浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間～4週間未満の区域
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

1 説明文
 (1) この図は、九頭竜川水系九頭竜川・日野川の[洪水予報/水位周知]区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の九頭竜川・日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により九頭竜川・日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所
 (2) 公表年月日 令和3年 2月 18日
 (3) 告示番号 国土交通省近畿地方整備局告示第22号
 (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる[洪水予報河川/水位周知河川]
 九頭竜川水系九頭竜川・日野川(実施区間)
 九頭竜川 左岸 福井県吉田郡永平寺町合口1字巖山218番地から海まで
 九頭竜川 右岸 福井県吉田郡永平寺町鳴鹿山35字逆水沖5番1地先から海まで
 日野川 左岸 福井県福井市朝宮町32字17番地先から九頭竜川幹川合流点まで
 日野川 右岸 福井県福井市種池町27字助要道30番の1地先から九頭竜川幹川合流点まで
 (6) 算出の前提となる降雨
 九頭竜川 洪水予報河川の上流端から日野川合流点: 641mm(中角地点の上流域2日間雨量)
 日野川合流点から海: 540mm(布施田地点の上流域2日間雨量)
 日野川 洪水予報河川の上流端から足羽川合流点: 697mm(三尾野地点の上流域2日間雨量)
 足羽川合流点から九頭竜川合流点: 639mm(深谷地点の上流域2日間雨量)
 (7) 関係市町村 福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
 (8) その他
 この図は、九頭竜川・日野川の国管理区間において決壊した場合の氾濫と、国管理区間以外の河川において溢水及び越水した場合の氾濫を合わせた洪水浸水想定区域を明示しています。そのため、国管理区間以外については別途、福井県が作成する洪水浸水想定区域図とは異なる場合があります。